

真性テ形現象（タイプA方言）の音韻的説明

小野 浩 司

Phonological Explanation of True-*te* Phenomenon

Koji ONO

要 旨

九州西部地方では動詞に接続助詞「て」が付くと多様な音形が現れる。しかし、このような多様な音形を限られた数の音韻規則で説明しようという試みはほとんどなされなかった。有本（2007）はこの試みをはじめて行ったものとして高く評価できるばかりか、膨大な量のデータの分類・整理をわれわれに示して見せた。しかし、そこで提案された幾つかの音韻規則は現象の本質を捉えたうえでの音韻規則とは言いがたく、一般性のないその場限りの規則という印象はぬぐえない。本論では、有本（2007）で仮定された幾つかの規則を検討・批判した後で、新たな音韻規則の構築を試みる。また、その過程において、真性テ形現象とは実は日本語に古くからある「音便現象」の変種であることを明らかにする。

1. はじめに

表題の「テ形現象」とは九州西部地方（長崎、熊本、鹿児島）において接続助詞「て」が動詞に付くことによって生じるさまざまな音形あるいは音形現象のことを言う。また、「真性」とは「て」の付加によりその「て」の位置が促音あるいは撥音に変化する性質のことを言う。この点は、促音や撥音ではなく、別の音が生じる「擬似テ形現象」とは大きく異なる点である（有元 2007:30）。¹「真性テ形現象・擬似テ形現象」という用語は有元（2007）で用いられている用語であり、一般には使われていない。しかし、本論は有元の提示した幾つかの音韻規則を検討・批判し、その上で代案となる幾つかの規則を示すという方針から、いたずらに用語の混乱を来たさないよう、有元が用いた用語をそのまま受け継ぐことにする。

なによりも本論文執筆のきっかけとなったのは有元が打ち出した「e 消去ルール」である。この規則の具体的な適用は次節で見ると、その役割は接続助詞「て」(/te/) の/e/を削除することであり、そのことによって残った/t/と直前の子音とで促音や撥音の生成を可能にする規則である。しかし、このような規則の設定は言語学的に根拠のあるものではないというのが本論の主張である。というのも、/te/という音節に関して、この音節全体が削除されるのならあり得る話だが、音節の核となる母音だけが削除され、頭子音が生き残るとするのは日本語の音韻性質上極めて稀なことだからである。開音節 CV を基本とする日

本語において、頭子音のみが残るということは、それが撥音 (/N/) でないかぎり、直前のモーラとの組み合わせで CVC ができあがり、日本語としてこれを発音することは不可能になる。かりに、できあがった CVC と次の CV とが連結して CVCCV が生じ、さらに逆行同化によって語中の連続子音 CC が同じ音すなわち促音を形成したとしても、このような促音の発生を期待しての「e 削除ルール」設定にはやはり無理があると言わざるを得ない。

有元 (2007) の分析の問題点は e 削除ルールだけではない。この規則のすぐ後に適用される「単語末子音群簡略化ルール」も言語学的に根拠の薄い規則である。本論の目的は、このような規則の問題点を詳細に論ずることであるが、それと同時により根本的な問題、すなわち真性のテ形現象とは一体どのような現象であるのか、果たして日本語一般に見られる音韻現象とは大きくかけ離れた特殊な現象であるのか、などを解明することにある。

2. 真性テ形現象・タイプ A

2.1. 語幹末子音語彙

2.1.1. e 消去ルール

真性テ形現象・タイプ A が現れる地方は長崎県五島列島の大部分である。このタイプ A 方言はさらに 4 つの方言群に下位分類される (有元 2007 : 31-34)。

- (1) Ab 方言：下崎山、三井楽、玉之浦、他 9 地区
 Ac 方言：野々切、久賀、蕨、他 2 地区
 Ad 方言：大浜、山下、大宝、他 12 地区
 Ae 方言：浦

各方言において実際に接続助詞/te/が動詞に付いた例は以下に示すとおりである (有元 2007 : 33)。²

(2) タイプ A 言語データ

語幹	タイプ Ab	タイプ Ac	タイプ Ad	タイプ Ae	意味
/kaw/ 買う	kokkita Q	kokkita Q	kokkita Q	kokkita Q	買ってきた
/orab/ 叫ぶ	oraŋkita N	oroŋkita N	oroŋkita N	oroŋkita N	叫んできた
/jom/ 読む	joŋkita N	joŋkita N	joŋkita N	joŋkita N	読んできた
/kas/ 貸す	k(j)akkita Q	k(j)akkita Q	k(j)akkita Q	kakkita Q	貸してきた
/kak/ 書く	kakkita Q	k(j)akkita Q	k(j)akkita Q	kakkita Q	書いてきた
/ojog/ 泳ぐ	ojoŋkita N	ojoŋkita N	ojoŋkita N	ojoŋkita N	泳いできた
/tor/ 取る	tottekita Q	tottekita Q	tottekita Q	tottekita Q	取ってきた
/kat/ 勝つ	katttekita Q	katttekita Q	katttekita Q	katttekita Q	勝ってきた
/sin/ 死ぬ	ŋindemiro N	ŋindemiroka N	ŋindemire N	ŋindeka? N	死んでみる
/mi/ 見る	mittekita	mittekita	mittekita	mittekita	見てきた
/oki/ 起きる	okittekita	okittekita	okittekita	okittekita	起きてきた
/de/ 出る	detekita dekkita Q	detekita	detekita	detekoi	出てきた
/uke/ 受ける	ukekkita Q	ukekkita Q	ukekkita Q	uketekita Q	受けてきた

/i/~/it/ 行く	ittekita Q	ittekita Q	ittekita Q	ittekita Q itekita	行ってきた
/ki/ 来る	kitemiru	kitemiranna	kitemire	kiteka?	来てみる
/s/~/se/ する	sekkitā Q	ʃitekita	ʃitekita	ʃitekita? setekita	してきた

(2)において注目しなければならない語彙は/te/が消去され、その代わりに促音(Q)や撥音(N)が現れる語彙(/kokkita/、/joŋkita/など)である。なぜなら、これらの語彙に対しては/te/が残る場合に比べ適用される規則の数が増し、したがって複雑な派生過程をもつからである。そして、このような複雑な派生の中にこそ真性テ形現象の本質が隠されていると推測する。ここではまず/kakkita/「書いてきた」を例にとり、基底の/kak+te#ki+ta/からどのような音韻規則が適用され表層形(=音声形)が算出されるのかを見る(有元2007:44)。

(3) a. /kak+te#kita/

↓ e 消去ルール (/te/の/e/を消去する)

b. kak+t#ki+ta

↓ 単語末子音群簡略化ルール(単語末で2つの子音が連続するとき、より末尾の方の子音を消去する)

c. kak+#kita

↓

d. [kakkita]

しかし、このような派生法には幾つか問題点がある。最初に取り上げるのは「e消去ルール」である。この規則は(3b)が示すように接続助詞/te/の核母音/e/を消去し、頭子音/t/だけを残すという規則であるが、問題はこの/t/さえも今度は「単語末子音群簡略化ルール」によって削除されることである((3c)を参照)。ここには明らかに操作のうえでの無駄がある。つまり、頭子音/t/をわざわざ残しておいて、そのうえで今度はこの/t/を削除するという無駄である。このような無駄は/kakkita/のような促音形成のための派生だけではなく、(4)の撥音形成/ojoŋkita/「泳いできた」の派生においても見られる(有元2007:44)。

(4) a. /ojog+te#kita/

↓ e 消去ルール

b. ojog+t#ki+ta

↓ 単語末子音群簡略化ルール

c. ojog+#kita

↓ 単語末有声子音鼻音化ルール(単語末の有声子音/g, b, m, n/を鼻音化せよ)

d. ojoŋ+ #kita

↓

e. [ojoŋkita]

問題となる箇所は(4a)から(4c)までの派生である。この間の派生には(3)と同様、/te/の/e/を消去した後でさらに/t/を削除するという無駄が含まれている。

なぜ/te/全体を消去せず、/e/を消去したうえでさらに/t/を消去するという2段階の操作を取らなければならないのか、これが根本の疑問である。かりに/te/全体を消去すると、(3)、(4)においてそれぞれ(a)から(c)への2段階の派生が/te/消去という1段階の派生へと簡略化されることになる。無駄に複雑な派生であるなら、理論内矛盾を来たさないという条件のもと、それを簡略化したほうがよいことは至極当然である。しかも今のところ/te/全体を消去することによってなんらかの矛盾が生じるという事態は予想されないことから、本論では/te/全体の消去を考える。今仮にその規則を「te消去」と呼ぶことにしよう。

問題はいつこの規則が適用されるかということであるが、しかし、この答えは容易に見つかる。なぜなら、各々の語に関して表層の音形に/te/が表れているかどうかを調べればよいからである。表層形に[te]があればte消去が適用されなかった証拠になる。表(2)からそのような語には末尾が/r, t, n/のもの（すなわち、/tor/, /kat/, /sin/）と末尾が母音/i/あるいは/e/のもの（すなわち、/mi, oki, de, …/）とがあることがわかる。³ 当然のことながらこれらの語彙にはte消去は適用されない。語幹末の/r, t, n/がどのような自然類をなし、te消去の適用を免れるかは、日本語の/r/を歯茎音と見なすことで説明可能となる（有本（2007）, p.39, (7)を参照）。/r/を歯茎音と見なせば、/r, t, n/全体は歯茎音という括りでまとめることができ、そうであればこの類に属するものがte消去を免れると考えることができる。te消去の定式化は以下のようなものになるであろう。

(5) te 消去

te → Φ /[-dental] _____

上では、有元（2007）のe消去ルールが派生過程を不必要に複雑にすることからこの規則の適用は避けるべきであることを提案し、代わりにte消去(5)を提案した。しかし、e消去ルールの問題は単に派生を複雑にするだけではない。むしろ、/e/を消去すること自体が問題なのであるといってよい。もっと言うと、音節核/e/を消去して頭子音/t/だけを残すことが問題なのである。

まず一般論として、音節核であるところの母音が何らかの理由で削除されるとして、その最有力候補最は高母音、すなわち/i/と/u/である。

(6) a. umagō (馬子) > mago izuko (何処) > doko (金田一：1992)

b. buruumaN > buruman (ブルマン) sauNtora > suNtora (サントラ) (窪菌：2002)

なぜ高母音が消去されやすいかと言えば、高母音は聞こえ (sonority) が他の母音と比べ小さく、それゆえ聞き手はその母音を聞き落としやすい。また、話し手の側から言えばそれらの母音をより弱く発音する傾向にある（岸田1998：122）。このようなことを考慮に入れると、高母音よりも聞こえの大きい/e/を消去する場合、そこに特殊な事情があるかどうか十分に注意を払ったうえでその操作を行わなければならないことがわかる。

岸田はその著書の中で、頭子音をもつ/e/が歴史的・方言学的見地からどのように消去されてきたかを詳細に記述した（岸田1998：161-163）。それによると、/e/が消去されるのは、(7a)に示すようにその前の音節に/a/が含まれている場合が最も多く、(7b)のようにその前の音節に/o/が含まれている場合が次に多い。/e/が消去される場合で最も少ないのは(7c)に示すように、直前の音節に/e/が含まれている場合である。

- (7) a. tawarekoto → tawakoto (戯言) tukahematuru → tukamaturu (仕奉)
 b. tamore → tamo (給) koredake → kodake (是丈)
 c. keredo → kedo (接続助詞：けど) teeheN → teeN (大変)

(7)に挙げた語は限られた方言でのみ用いられる語が多いが、問題はそこにはなく、日本語の歴史において [頭子音+/e/]の/e/が消去される場合、同時に頭子音も消去されるという点が重要なのである。つまり/e/だけが消去されるということはないのである。このことを上記の議論と照らし合わせると、有本が主張する接続助詞/te/へのe消去ルールの適用には大いに疑問が残るということになる。以上のことから踏まえ、本論では真性テ形現象を説明するためにはe消去ルールではなく(5)に示すte消去規則を仮定するのが妥当であると結論付ける。この結論に沿って(3)と(4)の派生を書き換えれば以下のような派生に書き換えられる。

- (8) a. /kak+te#ki+ta/
 ↓ te 消去
 kak#kita
 ↓ 促音化
 [kaQkita]
- b. /ojog+te#ki+ta/
 ↓ te 消去
 ojog#kita
 ↓ 単語末有声子音鼻音化ルール
 ojog#kita
 ↓ 撥音化
 [ojog]kita]

有元 (2007) の分析による(3)、(4)と本論で提示する(8)の二つの派生を比較すれば一目瞭然であるが、(8)のほうにはe消去ルールとともに単語末子音群簡略化ルールも適用されていない。後者は頭子音の/t/を消去することであるが、/t/とそれに後続する/e/を一挙に消去する本論の枠組みではこのような規則は必要ない。te消去はe消去ルールと単語末子音群簡略化ルールを一つにまとめたばかりか、/t/を残したうえでその/t/を消去するという有本の分析に見られる操作の無駄をも省いてくれる。

2.1.2. 真性テ形現象と音便

前節でte消去を仮定したが、この規則が真性テ形現象をもつ方言のすべてに適用されるわけではない。表(2)において/te/が表層化している語彙にはte消去が適用されていないことは明らかである。どの語彙にte消去が適用され、どの語彙にte消去が適用されないかの解明は極めて重要であるが、議論の都合上それは次節に回すとして、本節ではまず/te/が消去される場合に的を絞って、それらと日本語の「音便」、とくに促音便・撥音便との関係を論じる。

表(2)の上段は語幹末が子音で終わる語が載せてあり、最後の三つ (/tor/, /kat/, /sin/) を除いて音声形に促音/Q/または撥音/N/が現れている。このように動詞の語幹末が子音で、かつ、その子音の位置に促音または撥音の特殊音が現れるという現象は、いわゆる「音便」に酷似している。日本語の音便、なかでも促音便 (9a) と撥音便 (9b) はまさにこのような環境の下で生じる音便である。

- (9) a. 促音便 b. 撥音便
- mot+i+te (持ちて) → moQte yom+i+te (読みて) → yoNde
 yor+i+te (寄りて) → yoQte sin+i+te (死にて) → siNde

音便と真性テ形現象の類似点はそれが生じる環境だけにとどまらない。(2)に示すように、真性テ形で促音が現れるのは語幹末が無声子音の場合であり、撥音が現れるのは語幹末子音が有声子音の場合である。この点も(9)と変わりはない。⁴

このように日本語に古来よりある音便現象と真性テ形現象が非常に類似しているのならば、いっそ両者を同じ現象の変種と考えてもよいであろう。すなわち、真性テ形現象を音便の一種と考えるのである。このような仮説に基づけば、真性テ形現象は九州西部地方にのみ観察される特殊な現象ではなくなり、われわれに馴染みのある現象の一形態であると見なすことができるようになる。ただし、ここで問題なのは、音便という操作は(9)が示すように、接続助「て」の力を借りて促音や撥音の発生を促す操作であるが、本論ではこの「て」を(5)の *te* 消去で削除してしまう(派生(8)を参照)。「て」の存在が音便に不可欠であるならば、「て」を消去する本論の分析と音便は相容れず、したがって、音便と真性テ形現象を同じ現象の変種と見なす、という上記の仮説が覆ってしまう。

この問題を解決するためには、真性テ形現象で現れる促音化と撥音化(以下これを「擬似音便化」と呼ぶ)と *te* 削除の順序を変更する。すなわち、まず擬似音便化を先に行い、次に *te* 消去の適用を行うことにする。ここで注意して欲しいことは、このように規則の順序が変更されたからといって前節で行った主張が無効になるわけではないということである。具体的には、有元(2007)の提案した *e* 消去ルールと単語末子音群簡略化ルールは不要であるという主張には変更がないということである。ここで提案する規則の順序付けと有元(2007)で提起された2つの規則の不要論は関係のない事柄である。

さて本論では、擬似音便化の次に *te* 消去(5)を適用するのであるが、実際の派生を見る前に擬似音便化規則を設定する必要があるだろう。

- (10) a. 促音便化 [+cons, -voice, -dental] → Q / _____ + *te*
 b. 撥音便化 [+cons, +voiced, -dental] → N / _____ + *te*

(Qは促音、Nは撥音(撥音は後続子音によって/ŋ, m, n/のいずれかに実現する)、+は語幹と/te/の境界)

(10a)は/te/の前の無声子音を促音に変換する規則であり、(10b)は/te/の前の有声子音を撥音に変換する規則である。(10a)と(10b)の二つの規則は容易にひとつにまとめることができるが、ここでは議論の都合上二つに分けた。もちろんこの2つの規則は規則の環境が示すとおり、/te/の前が子音で終わっている語彙にのみ適用可能である。全体の語彙を示した表(2)で言えば、上段の語彙にのみこの規則が適用可能ということになる。ただし、上段の語彙であっても語幹末が/r, t, n/のいわゆる歯茎音(dental consonant)の場合はこの限りではないので、これらの音を(10)において[-dentalと指定することによって除外した。⁵

なぜ歯茎音であれば擬似音便化が許されないかは後で議論するとして、今は最も典型的な擬似音便化の例、すなわち(3)と(4)の例を本論の主張に沿って書き換えることにする。

- (11) a. /kak+te#kita/
 ↓ 促音便化 (10a)
 kaQ+te#ki+ta
 ↓ *te* 消去(5)
 [kaQkita]
- b. /ojog+te#kita/
 ↓ 撥音便化 (10b)
 ojɔŋ+te#kita
 ↓ *te* 消去(5)
 [ojoŋkita]

(11)の派生は、i) 真性テ形現象は音便化現象の一種として取り扱うことができる、ii) te 消去は音便化規則が適用された後に適用される、などの本論の仮説を実行したものである。

本節はこれまで語幹末が子音の場合の真性テ形現象を扱ってきたが、しかし語幹末が /r, t, n/ のいわゆる歯茎音の場合には触れていない。これらの音をもつ語が規則(5)によって te 消去の適用を受けないことはすでに見たとおりである。しかし、(5)においてなぜ [+dental] という素性をもっていれば te 消去が行われないのかについてはいまだ未解決のままであった。確かに有元 (2007) に倣って語幹末子音が [+dental] という素性をもつ語には [-e 消去ルール] (本論の [-te 消去] に等しい) という語彙指定を与れば簡単で何も問題も生じないであろう。⁶しかし、やはりこのような解決策は現象の根本的解明に一步でも近づこうとする本論の主旨に反することから、ここでは採用しないことに決める。

なぜ語幹末が歯茎音 /r, t, n/ の場合 te 消去が適用されず /te/ がそのままの形で残るのか、という疑問を解く鍵は /te/ の頭子音 /t/ にあると考える。つまり、/t/ も歯茎音であり、連続する歯茎音 (/t+/r, n, t/) の場合に /te/ の消去が阻止されると仮定する。留意すべきは、このような状況はここで議論している真性テ形現象だけではなく、通常の音便現象にも言えるということである。

(12) a. 促音便 /mot+te/

↓ 促音化

[moQte]

b. 撥音便 /yom+te/

↓ 逆行同化

yonte

↓ Nasal Voicing (= 鼻音の後ろの音を有声音にする)

[yoNde]

(12a) においては語幹末子音 /t/ がそもそも /te/ の /t/ と全く同じ子音 (歯茎音) なので /te/ 全体の消去は免れる。一方 (12b) においては逆行同化の後、/yom/ の /m/ が歯茎音 /n/ に変化し、この時点で後ろの /t/ とともに連続歯茎音を形成し、それがために /te/ の消去が免れる。

以上のことを考慮に入れると、te 消去に関しては以下のような制約が関与していると思われる。

(13) 連続歯茎音制約

語幹末が歯茎音の場合 te 消去は適用できない。

規則(5)はこの制約を内包した形で定式化されたものであると言えるが、どちらがより根源的な説明になっているかと言えば制約(13)のほうであろう。したがって、以後は規則(5)ではなく、制約(13)を用いることにする。以下に、この制約が語幹末歯茎音をもつ「取る」や「死ぬ」に対してどのように働くかを見る。

(14) a. /tor+te#kita/

↓ 制約(13)

/tor+te#kita/

↓ 逆行同化⁷

/totte#kita/

↓ 促音化

[toQtekita]

b. /sin+te#miro/

↓ 制約(13)

/sin+te#miro/

↓ Nasal Voicing (= 鼻音の後ろの音を有声音にする)

[sindemiro]

もう一つの/kat+te#kita/ に関しては (14a) から逆行同化を省けばよい。

これまでの議論をまとめる意味で、日本語の音便には2種類あることをここで提案する。ひとつはいわゆる正当な音便で *te* 消去を行わない音便である。このなかには(12)と(14)が含まれ、これを「強音便」と呼ぶ。もう一つは(11)で見た *te* 消去を伴う音便で、いわゆる真性テ形現象に最も典型的な音便（擬似音便）である。本論ではこれを強音便に対するものとして「弱音便」と呼ぶことにする。強音便の「強」にはこれが本来の音便（促音便・撥音便）にも、そして真性テ形現象の一部にも適用されという意味で「強力な音便」という意味合いを持たせている。この2分法に基づけば、*te* 消去は弱音便に適用され、強音便には適用されないと結論付けることができる。

2.2. 語幹末母音語彙

この節では表(2)の中段にある語幹末が母音のテ形現象を見ることにする。表からわかるように、語幹末が子音の場合よりその分布が複雑であるが、しかし、それでも傾向というものはある。すなわち、語幹末が*/i/*のときは*/te/*の削除が起こらないのが普通であり、一方、語幹末が*/e/*のときは*/te/*の削除が起こるほうが普通である。本節ではこの違いに対する有元(2007)の分析をまず紹介し、そのうえでそれに代わる分析法を提案する。

有元は語幹末が*/i/*の場合と*/e/*の場合の分布の違いをそれらの母音の後ろに現れる子音の違いに還元した。具体的には*/i/*で終わる語彙には*/i/*の後ろに*/r/*を設け、語幹末を*/i/*ではなく*/r/*に変更した。有元によれば*/mi/*の語幹は*/mir/*ということになる。この*/r/*がどこから来ているかという点、*/mi/*や*/oki/*を否定にした場合の*/miraN/*、*/okiraN/*の*/r/*から来ているのである(有元2007:40)。一方、語幹末が*/e/*の動詞を否定にした場合の**/deraN/*、**/ukeraN/*は一般にはない形なので、これらの動詞の語幹末に*/r/*を設定することはしない。有元(2007)のこのような主張に基づいて [miQtekita] の基底を*/mir+te#kita/*に、[ukeQkita] の基底を*/uke+te#kita/*にし、それぞれの派生を行うと (15a, 15b) のようなものになる。⁸ (15c) には参考のため [detekita] の派生も載せている。

(15) a. /mir+te+#kita/	b. /uke+te#kita/	c. /de+te#kita/
↓ 逆行同化ルール	↓ e 消去ルール	↓
mittekita	uke+t#kita	[detekita]
↓ 促音化	↓ 逆行同化	
[miQtekita]	ukek#kita	
	↓ 促音化	
	[ukeQkita]	

(15)には幾つかの問題がある。まず (15a) であるが、ここで派生される音声形 [miQtekita] は表(2)にはない形である。有元によればこの形は Ab タイプの下崎山方言に見られるとなっているが(有元2007:42)、いずれにしても有標の音形であることには違いない。表(2)を見るかぎり[mitekita]が無標の音形であるといつて差し支えない。言うまでもなく、理論構築の際にはまず無標の形を導くことが先決であり、[mQtekita] のような有標の音形を導くことは二の次でなければならない。有標形に基づいて理論の構築を行えば、本当に説明すべき事柄の本質を見失ってしまう。(15a) にはもう一つ問題がある。それは「見る」の語幹を*/mir/*にしたことである。この*/r/*は*/mi/*を否定形にしたときの*/miraN/*から取り出した子音であると有元は主張するが、しかし、この*/r/*は明らかに否定辞*/(r)anai/*の*/r/*であり、決して動詞語幹の

一部ではない。このように、(15a)は「見てきた」の有標形の派生を行っているばかりか、その基底表示もまた不適切であるということになる。

(15b)には適用される規則の種類に関する問題が潜んでいる。通常であれば(3)や(4)の派生のようにe消去ルールの後には単語末子音群簡略化ルールが適用されるはずであるが、その規則は適用されず、代わりに逆行同化ルールが適用されている。これは一体なぜであろうか。もちろん、(15b)のような語幹末が母音の場合には単語末子音群簡略化ルールが適用されない旨をどこかで明記すればよいのであるが、しかし、そうしたとしても、なぜそのようなことが起こるのかの根本の問題が未解決のままとなる。

(15c)は有元(2007)にとって上の2つの問題以上に厄介な問題を含む。ここでは基底と音声形が同じ形をしており、いかなる規則の適用も禁止される。すぐ上で議論した単語末子音群簡略化ルールはもとより、e消去ルールまでも適用できないのはなぜか、この点の説明が有本(2007)にはない。

以上の問題を解決するために、語幹末母音をもつ語彙は[ukeQkita]を除いて/te/が表層に現れると仮定する。つまり、/te/が表層化するほうを無標と考えるのであるが、これはデータ(2)とも矛盾しないし、無標形の算出を最優先する本論の主旨とも合致する。

(16) 語幹末母音制約

語幹末が母音の語彙に対してはte消去を適用しない。

この制約を用いた具体的な派生は(18)に譲として、とりあえずはこの制約により、少なくとも(15a)と(15c)の音形[te]が保障されたことは明らかである。繰り返しになるが、[te]が現れるほうが無標であり、本論の目標はこの無標形を導くことにある。有本(2007)の問題はなにが無標形であるかを考慮しなかったために生じた問題であった。⁹

さて、(16)はte消去を阻止する制約であるが、これと同じ機能をもつ制約として本論では(13)をすでに提案した。同じ機能をもつものであるならば、それらを一つにまとめたいと思うのは当然であるから、ここでもその作業を行うことにする。注目すべきは(13)が関係する子音の中に/r/と/n/が含まれていることである。これらは子音であっても通常の障害音(obstruent)とは違い「聞こえ」(sonority)が大きく、それゆえ[+sonorant]という素性をもつ。もちろん、(16)で問題となっている母音は[+sonorant]であるから、(13)と(16)は聞こえという観点から次のようにまとめることができる。

(17) 聞こえ制約

語幹末が[+sonorant]をもつ音に対してはte消去を適用しない。

(17)は確かに多くの例を射程に入れるが、しかし、te消去が適用されないのは[+sonorant]を語幹末にもつ子音だけではなかった。動詞の語幹が歯茎音/t/で終わる場合([kaQtekita])にもte消去が適用されなかったのである。/t/は[-sonorant]をもつ子音であり、したがって、一見(17)の反例のように見えるが、このような/t/の存在が直ちに(17)の否定には繋がるものではないと考える。本論ではむしろ/t/という音のほうが特殊な音であり、聞こえとは関係のないところでte消去を阻止していると見なす。ここで言う/t/の特殊性とは、これが後続する接続助詞/te/の/t/と同一音であるという特殊性である。したがって本論では、動詞語幹末が/t/の場合に限り後続する/t/と強く引き合う(あるいは合体する)と考え、その結果(17)の適用は阻止されると仮定する。[kaQtekita]はそのような仮定のもとに出てきた音形であると言える。

以上で語幹末が母音であり、かつ音形が無標の場合の説明は終わったが、まだ[ukeQkita]のような有

標の音形の導き方については触れていなかった。¹⁰ 本論ではこのような有標の音形を得るために、表(2)のタイプ Ae の中にある [uketekita] に注目し、[ukeQkita] も他の語幹末母音の語同様、本来 te 消去は行わない語であったと推測する。したがって、[ukeQkita] という音形は本来 te 消去が適用されないはずの語に te 消去が行われたという意味で有標であるということになる。本論では、あるべき/te/がないのであるから、そこに「空」の場所が生じ、その空の場所を埋めるために促音が生じたと考える。もちろん、空の場所を埋めるためには撥音が現れてもよいのであるが、撥音が現れるためにはその後ろの子音が有声音でなければならず、この場合の条件（空の後ろが無声子音/k/であること）に合致しない。

ここで語幹末が母音の場合の派生を以上の議論をもとに行ってみる。

- | | | |
|---|---|--|
| (18) a. /mi+te+#kita/
↓ 制約(17)
[मितেকита] | b. /uke+te+#kita/
↓ te 消去
uke+฿#kita
↓ 促音化
[ukeQkita] | c. /de+te+#kita/
↓ 制約(17)
[detekita] |
|---|---|--|

(18b) の 2 段目にある \$ の記号はその位置が空であることを示す。「空」とは、繰り返し述べるが、本来有べき物がないという意味で「無」とは異なる。それが現れる位置は後で何らかの音でもって埋めなければ成らない位置である。ここでは促音でもって空の位置を埋めたことになる。

2.3. 不規則動詞

本節は表(2)の下段の不規則動詞（「行く、来る、する」）を扱う。¹¹有元（2007）では不規則動詞を他の動詞と区別して扱っているが、表(2)を見る限りこれら 3 つの語はすべて/te/を音声形にもち、その意味で語幹末が母音の動詞とふるまいは同じであると言える。そうであるなら、有本が不規則動詞と呼んでいる動詞の音形を導き出すためにはまず制約(17)の適用が義務的となるであろう。以下に、(17)を用いた派生を示しているが、(19a) は語幹末が子音であるので、(17)の適用のあとさらに逆行同化と促音化を受ける。ただし、ここでの逆行同化には後で述べるように問題がある。(19b) は語幹末が/i/であることから (18a) と同じ派生をもつ。(19c) の「する」に関しては、表(2)を見るかぎり [jitekita] が無標で、[seQkita] が有標であることは明らかであり、したがって (18b) の [ukeQkita] 同様、有標の音形への te 消去適用を実行する。

- | | | |
|--|---|--|
| (19) a. /ik+te+#kita/
↓ 制約(17)
ik+te+#kita
↓ 逆行同化
itte#kita
↓ 促音化
[iQtekita] | b. /ki+te#mire/
↓ 制約(17)
[kitemire] | c. /se+te+#kita/
↓ 制約(17)
se+te+#kita
↓ te 消去
se฿#kita
↓ 促音化
[seQkita] |
|--|---|--|

問題は (19a) の [iQtekita] において、動詞の語幹末が [-sonorant] の/k/であるにもかかわらず、その位置に [+sonorant] をもつ語彙と同じような派生（たとえば(14)の派生）をもつ点である。なぜ「行く」

に限りこのような特殊な振る舞いをするのかは不明であるが、しかし、その派生の中で適用される規則の種類も、またそれらの適用順序もこれまでのものと変わりはない。[iQtekita] のこのような特異性は今後考えなければならない課題である。

3. ま と め

本論は長崎県五島列島で使われている方言のなかでとくに有本（2007）が真性テ形現象と呼ぶものについて議論をした。内容は主に有本（2007）で提示された幾つかの音韻規則について、その規則の妥当性を検討したものであるが、とくに注目すべきは真性テ形現象を音便（促音便・撥音便）との関係で論じた点にある。結論として、有本の提案した音韻規則、とくに e 消去ルール・単語末子音群簡略化ルールの設定には問題があり、それらに代わる規則として te 消去を提案した。また、真性テ形現象を音便に似た現象、すなわち擬似音便現象と見なすことにより、一見複雑に見えるこのさまざまな音形の表出をわずかの規則群で説明することが可能となった。

注

1. テ形現象は大きく二つ（制限テ形現象と無制限テ形現象）に分かれ、それぞれがさらに真性テ形現象・擬似テ形現象と全体性テ形現象・非テ形現象に分かれる。本論では、このうちとくに真性テ形現象、なかでもタイプAに見られる現象に的を絞って議論を進める。有本（2007）の分析の骨子はこの真性テ形現象の扱いにあるといつて過言ではなく、その意味で扱う範囲が狭くても議論としては十分内容の濃いものであると確信する。
2. 表(2)の上段は動詞の語幹末が子音で終わっている場合であり、中段は語幹末が母音で終わっている語彙である。下段に含まれるのは三つの語彙（「行く、来る、する」）だけで、これらは有本が不規則動詞と呼ぶ動詞である。しかし、テ形現象に関して果たしてこれらの語彙が不規則であるかどうかは疑わしく、その議論は第3節で行う。表(2)の各語彙の後ろに書いてある/N/、/Q/はそれぞれその語彙の中で撥音化、促音化が行われたことを示す。
3. 語幹末が母音の場合は子音の場合よりも明確な分布を示さない。しかし、語幹が/i/で終わる動詞についてはタイプAcの方言を除いて/te/が現れる傾向にあり、したがって、te消去が適用されないと言ってもいいであろう。一方、語幹が/e/で終わる動詞については、/de/のように/te/の出現が随意のものと、/uke/のように/te/の出現が一般に禁止されているものがある。ただし、/uke/であってもte消去が適用される方言があり、それがAeタイプである。
4. ただし、表(2)の最初の語/kaw/は語幹末が有声子音/w/であるにもかかわらず促音が現れている（[koQkita]）。実際のところなぜ/w/が促音/Q/になるのかの理由はわからないが、同じことが音便についても言えることは興味深い。たとえば、/iu/「言う」の/u/は/iwanai/という否定形からわかるように本来/w/であったものが/u/に変化したものと考えられる。そうであるなら、/iu/という動詞の基底表示は/iw/ということになり、それに接続助詞/te/が付いて [iQta] になったと考えられる（この点に関する考察についてはOno（2004）を参照）。本論ではOno（2004）に従って、語幹末の/w/を有声・無声を含めたあらゆる素性に関して無指定の子音と仮定し、単純に後続する子音（この場合、/te/の/t/）と完全同化する子音であると考えられる。
5. 日本語の/r/は英語などと違って、これを発音するときは舌先が歯茎に接するので歯茎音と見なすことができる。また表(2)の中段に示すとおり、語幹が子音ではなく母音で終わっているときでも促音化が起こる場合があり（/uke+kita/ → [ukekkita]）、このような場合は規則(10)を適用したのでは正しく説明できない。本論ではこの場合の促音化を例外、あるいは有標と見なす（注3を参照）。
6. 有元自身が [+dental] → [-e消去ルール] という定式化を行っているわけではない。しかし、有元が(7)（有元2007：39）で規定している「語幹末分節音が非連続的歯音でない動詞語幹に、テ形接辞/te/が続く場合、テ形接辞/te/の/e/を消去せよ」という制約はまさしくこの規則のことを言っている。
7. ここで逆行同化が適用されるのは、通常の音便の場合（/tor/+te/ → /toQte/（取って））の場合と同様である。なぜ逆行同化、さらに言うなら、完全逆行同化が適用されるかは定かではないが、本論では子音/r/のもつ特異性がそうさせると考える。すなわち、動詞語幹末の/r/はそれを構成する素性の集合体がなく、殻だけあってどんな素性でもその中に取り込みうると仮定する。そのように考えることで、後続する子音による完全逆行同化が可能となるのである。比喩的に言

えば語幹末の/r/は器だけあって中身がなく、その中身にはなんでも入るということである(詳細は Ono (2004) を参照)。似たような主旨のことは/w/にも言えるが(注4 参照)、/w/と/r/の違いは前者が歯茎音ではなく te 消去を受けること、後者は歯茎音であり te 消去を受けないこと、である。

8. 有元自身は [mittekita] の派生のみ載せており(有元2007:42)、[ukekkita], [detekita] の派生は書いていない。したがって、(15b) と (15c) は有元の分析に基づいて作った派生である。
9. (15b) の派生についてはすぐ下で議論する。
10. 有元は (15b) のような派生でもって [ukekkita] を算出するのであるが、このような派生に問題があることはすでに述べたとおりである。
11. 有本が「行く」を不規則動詞と見なしているのは純粋に音声の面を考慮してのことであって、屈折の観点からではない。

参考文献

- 有本光彦 (2007) 『九州西部方言動詞テ形における形態音韻現象の研究』, ひつじ書房。
- 窪園晴夫 (1995) 『語形成と音韻構造』, くろしお出版。
- 古瀬順一 (1998) 『講座方言学 9 --九州地方の方言--』 飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一 (編), 国書刊行会。
- Ono, Koji (2004) "On Deriving Three Types of *Onbin* Changes in Japanese Verbs," *Tsukuba English Studies* Vol.22, 343-357.